

# 精華町教育委員会議事録

平成30年（第4回）

1 開 会 平成30年4月24日(火) 午後3時00分  
閉 会 平成30年4月24日(火) 午後4時20分

2 出席委員 太田教育長 松本委員 新司委員  
岡島委員 松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長 竹島学校教育課長  
石崎生涯学習課長 上原学校教育課係長

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第4回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成30年第3回教育委員会の議事録について説明。

**【採 決】**

・全員承認

(3) 教育長報告事項

4月20日に平成30年度府内市町村(組合)教育委員会教育長会議が開催された。午前中にはこの教育長会議があり、午後には府内の公立幼稚園、小学校、中学校の校園長を集めた会議が開催され、京都府教委の方針についての説明があった。教育長会議には、新たに就任された知事が来賓として出席されていた。教育長会議では、橋本教育長が挨拶されたが、その内容により今年度の府教委の重点的な取組方針がわかるため報告しておく。

全部で5点あり。1点目は、学習指導要領の改訂について。本格実施が2年後に迫り、移行措置に入っていくが、万全の準備で臨んでほしいとのこと。とりわけ小学校の英語における授業時数の確保の問題。また、中学校では英語嫌いを生まないように工夫してほしい。その点において小中学校の連携の強化が大切となる。先生の指導力が問われる中で、特に若い先生の指導力向上に努めることが重要であり、市町村においても留意してほしい。

次に2点目は、不登校を含むいじめ対策について。京都府は全国的に見て、いじめが多いように見えるが、きめ細かな調査の結果であり、むしろその取り組みは全国的に評価を受けている。しかし、未だ完璧とは言えず、現に府立学校でも重大事象が起きている。平成25年6月に、いじめ防止対策推進法が制定され、それに基づいて各自治体が基本方針を作成しており、精華町もその年の9月に作成した。この法律の方針、基本ルールなどについて、もう一度学校現場での徹底を図ってほしい。先ほど述べたとおり、府立学校や市町村立の学校でも重大事象が起きている。力で抑えるような生徒指導では通用しない。後で述べる不登校の問題も同様である。

加えて、いじめ防止対策推進法が改正になったが、かなり複雑である。その中で1点述べておく。これまで、いじめが解消された状態については、いじめが止んでいる状態が「相当の期間継続している」とされおり、1カ月を目処としていた。改正では、より慎重に見ていくということで3カ月目処に変更となった。以上を踏まえ、対応してほしいとのこと。

さらに不登校の問題について。社会問題になっている引きこもりにつながっていくケースが多いことから、不登校問題にしっかり取り組み適切な早期の対応をしてほしいとのこと。

3点目としては、働き方改革である。まずは先生たちの出退勤管理をしっかり把握する必要がある。ICTを利用した出退勤管理を府立学校で実施しており、市町村立学校でも導入を進めてほしい。校務支援システムについても、余り費用がかからない方法で導入できるよう府教委として検討を進めている。明日、市町村の担当者会議も開催される。先生方の事務や成績の処理等について、できるだけ省力化を図っていきたいとのことであった。

働き方改革の推進については、重点事項8点について資料により説明が

あった。

また、部活動についても教員の負担等に大きく関わってくる。京都府では、中学校と高等学校の部活動を対象とした京都府部活動指導指針が策定された。特に中学校では、練習時間は朝練習を含めて平日で2時間程度、休日では3時間程度。長期休業期は休日に準じて3時間程度になる。休養日についても週当たり土日を含めて2日以上設けるとのこと。大会等への参加で土日両日とも活動した場合は、他の曜日で休養日を確保する。これについても後で町の方針について説明させていただく。

専科教員について。以前より小学校で特に需要が高かったが、今年度から府でも京都式の少人数教育により先生が配置され、それも専科に使えるような弾力化が図られた。しかし、枠が大幅に増えたわけではなく、国でも専科教員を1,000人増やす計画だが、それで十分かという問題もある。また、時間数の制限など運用条件が厳しいため、使いづらいという指摘もあるとのこと。改善が必要との認識はあるようだが、活用についても府へ要望してほしいとのことであった。

それからスクールサポートスタッフについても配置数が少ないということがあがるが、今年度は実施状況の検証もしたいとのこと。

コミュニティ・スクールについては、国の推奨もあり全国的には増加傾向にある。その目的は、地域の学校教育への参画であったが、現在では働き方改革の観点からも進めるべき課題である。これまで府教委では、実質的には普及を強く推奨するまでに至っていなかったが、今後は進めるべき課題というスタンスをとっていきたいとのこと。本町でも精華中学校の取り組みをどのように広げるかが課題になってくる。

4点目は人材育成について。教育公務員特例法が平成29年に改正され、これからの学校教育を担う教員の資質、能力の向上を図るため、学校種別、経験年数、校長や教頭、教諭といった立場に応じた資質を身につけるべき人材育成指標が作成されている。冊子にまとめられており、今後、活用を図っていきたいとのこと。

それと特別支援教育については、より専門性の高い特別支援教育での対応が求められてきている。しかし、支援学級あるいは支援学校の先生の免許、特別支援に関する免許の所持者が少ないという問題がある。京都府の所持率が全国平均と比べてかなり低く、これを高めていく必要がある。毎

年夏を中心に各大学等で免許の認定講習が行われているが、そのような機会を捉えて受講し、所持率を高めてほしい。

最後に不祥事の防止である。昨年度も残念ながらセクハラ等の不祥事が発生している。府教委が作成したパンフレットを活用し、繰り返し防止に努めてほしいとのこと。

以上の点について、橋本教育長から話があった。他については、所管事項の説明ということで、教育企画監、あるいは管理部長、指導部長から個別事項の説明があった。

#### (4) 議決事項

議案第11号 精華町社会教育委員の委嘱について

教育部長 【提案説明】

社会教育委員の委嘱について、現東光小学校校長の瓦俊夫様を提案する。任期については、平成30年4月1日からの2年間である。

なお、引き続き1名の欠員については、住民公募の手続が整い次第、広く公募をさせていただき提案をさせていただきたい。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

#### (5) 事務局からの諸報告

教育部長 3月会議の内容から2点報告させていただく

教育部長 1 子ども祭りについて

今年度については内容を大きく見直し、これまでの10月実施から、11月18日のせいか祭りと同日開催と考えている。せいか祭りは今回で30回を迎え、子ども祭りとの合同実施により相乗効果が生まれることで、より一層、町民全体の祭りとしていきたい。

会場については、むくのきセンターから移動し、けいはんなプラザを予定している。けいはんなホールを活用し、小学校、や中学校のクラブ活動を中心に舞台発表などを考えている。例えば、少年少女合唱団や各中学校の吹奏楽など、今後検討して

いきたい。子ども祭りの概念を継承し、内容を一部踏まえ、体験型学習などアトリウムやホワイエなどを活用して実施していきたい。子どもたちに好評のフリーマーケットについても、場所の問題はあるが、実施の方向で検討していきたい。

事務局体制については、生涯学習課が全体を総括する。学校教育課は小中文化交流会を見直して子ども祭りに統合する形になったことから、舞台発表関係を担当する。今年度から各学校で組織する文化芸術活動推進委員会を立ち上げ、教育部と学校全体で総力挙げて取り組んでいきたい。

教育部長 2 小学校の卒業式における教員及び卒業生の和装（着物）について

議会での質疑で、卒業生の担任の女性教員と卒業生の和装が年々増加傾向にあると感じており、和装は洋装に比べ高価であるため、小学生には馴染まないのではないかと。ただ、各家庭の考え方もあるため、まずは教員から控える方向で考えられないかという趣旨の質問があった。答弁としては、洋装、あるいは和装は、時代で流行り廃りもあり、また、学校間でも差がある。現時点では、教員についての議論もしていない状況であり、今後、教育委員会や学校現場において議論していきたい旨の答弁をした。この件については、さきの校長会でも意見交換をしたが、控えることに賛同、教員の自主性に委ねるべきなど、校長の間でも意見は割れている。後ほど意見をいただきたい。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

3月の問題事象はなし。不登校については14名で、前月は16名。新たに不登校となった報告はない。

(2) 中学校

3月の問題事象はなし。不登校については19名で、前月は23名。新たに不登校となった報告はない。

(3) 年間の問題事象報告について

29年度1年間の問題事象について、小学校では11件、昨年度からは9件の減。中学校については29件、前年度と同数である。

不登校については、年間30日以上欠席を計上し、その数が小学校では15名。前年度から4名増。中学校では23名、前年度から7名減。小中学校ともに、学校と家庭で連携をとりながら対応していきたい。

総括指導主事 2 いじめ調査集計について

29年度については、教育長報告にもあったとおり、調査方法の変更等があり、A B C Dの4つの段階に分類し、調査を行っている。Aはいじめの行為が続いている要指導。Bはいじめ行為はないが子どもが心理的に嫌だと思っている状況。Cは嫌な思いが解消されて3カ月未満の状況。Dは嫌な思いが解消されて3カ月を経過した状況であり、この段階で解消となる。

(1) 小学校

認知件数は711件あり、Aの段階が7件、Bの段階が3件、Cの段階が4件、完全に解消されたDの段階が677件、解消率が98%。

(2) 中学校

認知件数は42件あり、Aの段階が1件、Cの段階が2件、完全に解消されたDの段階は39件、解消率が93%。

総括指導主事 3 中学校卒業生進路状況について

29年度の卒業生数391名のうち、全日制の高校に368名、定時制に3名、通信制に8名、高等専門学校に1名、特別支援学校の高等部に9名、就職は1名、フリースクールに1名であった。

総括指導主事 4 教育支援室の相談内容について

29年度1年間の総数としては350件、月平均にすると29件程度。相談については、学校からの相談が最も多く、保護

者、一般の方、保健師からの相談もある。また、保育所から障害のある子どもに対しての対応についての相談などもあり、教育支援室を活用していただいている。

総括指導主事 5 部活動における休養日の設定について

教育長報告でもあったように、中学校部活動の休養日の設定について、4月に保護者宛の文書を配布した。昨年度の11月から試行を始めており、特に支障はないということで4月1日から本格実施としている。

総括指導主事 6 全国学力・学習状況調査について

4月17日に全国学力・学習状況調査を実施した。結果等が出た段階で報告させていただく。

学校教育課長 1 精華町立小学校の空調設備整備工事について

教育委員会では、教育環境整備として耐震化が100%達成した後、小・中学校への空調設備の整備に取りかかってきた。昨年度には、中学校を先行して空調の工事を完了。続いて小学校5校への空調設備についても、平成29年度の国の補正予算により交付金の決定を受け、それに伴い3月議会で補正予算を計上した。金額的には5校で6億3,000万円となり、3月議会で可決いただき、工事発注の準備を進めてきた。

5校分の工事であり、事業量が多いため2つの工事に分割している。「精華町立小学校空調設備整備工事（その1）」として精北小学校、川西小学校、精華台小学校の3校。「工事（その2）」として、山田荘小学校、東光小学校である。工事規模や金額が大体同じになるよう分割した。

現在、入札準備中であり、4月3日に入札の公告を行い、27日の金曜日に開札を予定している。27日の落札業者決定後、契約の諸手続を5月の連休明けに行い、中旬に仮契約、来月の23日に議会の本会議で工事請負契約の議案を提案する予定である。年内には全ての工事を完了することを目指し、工期の期

限を12月26日としている。

児童の安全確保を第一に、可能な限り学校運営に支障がないように、夏休み期間中に教室内の工事を進め、その後、外の室外機や関連工事を9月以降に実施予定である。

児童が学校生活、活動を行う全ての部屋に空調を整備する予定。併せて、古くなったキュービクルや空調設備についても更新を行う予定である。

### 【委員の意見等】

松本委員 生徒指導について、問題事象の29年度1年間のところでは、小・中学校ともに対教師が数件発生しているが、3月の状況を聞くところでは問題事象なしとのことであり、問題が尾を引いているということはないと理解してよいか。

もう1点、いじめ調査について。完全解消が1カ月から3カ月に変更になった影響もあると思うが、解消率が小学校で98%、中学校でも93%で、いずれも数%が見守り時期として残っている。これについても特に心配な状況はないと理解してよいか。

総括指導主事 特に心配な状況はない。

### (5) 5月の行事予定

### (6) 後援関係

3月から4月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が6件、うち社会教育係関係が5件、図書係は0件、社会体育係関係は1件。

### (7) その他

太田教育長 先ほど教育部長報告にあった小学校の卒業式における教員及び卒業生の和装（着物）について、委員の意見をいただきたい。

新司委員 8年ほど前、私が管理職で幼稚園にいるときだが、小学校の卒業式では、当初は1、2名程度だったが、少しずつ和装の子

どもが増え、それ以降どんどん増えてきている印象。卒業式が華やかな雰囲気が良いと思うが、来賓席から見ていると着崩れなどが気になり、お母さんたちは心配しながら娘の様子を見ているのだろうと感じていた。着物を着慣れていないため、裾を踏んでこけそうになったり、着付けで締めているために気分が悪くなったり、そのような心配もしたことがある。

確かに、先生も含めて華美になる傾向はあるが、それを教育委員会で論議して、精華町としては止めにしようというものではないように思う。

太田教育長 確かに、安全性の観点という部分もあると思われる。木津川市の卒業式の様子なども踏まえて、松下委員はどのようにお考えか。

松下委員 木津川市においても年々増加傾向にある。学校間での差はあるが、どの学校でも増加している。先生の和装については、昔から女性は袴が多かったという印象。

それよりも気になるのが校長先生も含めて先生の靴である。来賓、保護者、児童生徒、全部上履きであるが、先生は下靴、革靴を履いている。普通に上靴を履くべきであり、指導者として、儀式とは何か、儀式で何を学ぶのかというところを考えないと。

子どもの和装については難しいところがある。この場で議論して結論出すようなものではないと考える。

太田教育長 まとめて結論を出すというのではなく、一定の議論をし、一石を投じるという意味合いで捉えていただければと思う。

松下委員 木津川市の話で、ある学校で保護者、PTAから、できるだけ華美にならないように自重しようという声が上がったということはあると聞いている。

岡島委員 子どもが男の子なので実体験としてはない。ただ、現在高2の長男が6年生のときの小学校の卒業式では和装はクラスに2人、3人だったが、中2の次男の卒業式するときには洋服がクラスに2、3人しかいない状況で驚いた覚えがある。しかし、女の子のお母さんに聞くと、朝の4時から着付けで大変だという

話はあるが、どのお母さんも嫌だとは言っていない。子どもが着たいのであれば、そうしてあげたいのが親の気持ちでは。和装は華美に見えるが、洋装でも華美な服はある。この件は、基本的には、女の子の話かと思っている。男の子はスーツぐらいしかない。

新 司 委 員 羽織袴も見たことがある。

松 本 委 員 男の子でも羽織袴の子どもを何人か見たことは確かにある。

岡 島 委 員 ただ、男の子の多くは洋服だと思う。個人的には、女の子の和装は華やかで良いと思う。ここで決められるものではないのでは。先生の和装については、子どもたちのためにしてくださっていると思っているので、保護者としては良いと思っており、華美であるとは思わない。

松 本 委 員 この件が問題となっているのは、派手になっているからなのか、費用がかかるからなのか、その両方なのか。派手と言えは確かに派手であるが、例えば小学校で修学旅行に行く場合、服装が派手にならないようにと話をするが、中学校では制服や指定のジャージなのでこのような話は全く出てこない。和装でなければ費用がかからないのかと言えはそうでもない。その日のためだけにネクタイを締めるということもある。それが高いのか安いのかはわからないが。制服を指定されているのに華美にしてくるのであれば、教育委員会として話をともなるが、そのような話とは違う。意見が出るのは分かるが、なかなかデリケートな問題であり、ここでよし悪しを決定することは難しい。

太 田 教 育 長 関係者の一部から少し声が上がっているという話は校長会で出ていたが、ただ、大きな声になっている感じではなかったように思う。学校、地域によって事情は違うと思うが、実際のところ保護者から、華美になり過ぎている、何とかしてほしいという声は多く出ているのか。

教 育 部 長 教育委員会に対して、保護者からそのような意見をいただいたという話はない。この間、学校長の話も聞かせていただき、本日、教育委員の意見も聞かせていただいたが、岡島委員の意見にもあったとおり、お母さんが子どもに着せたいという思い

もある中で、それを学校が一律的に制限するのは難しい。もう少ししばらく様子を見た中で何かあれば、再度議論いただければと考える。

太田教育長 先生のと装が、子どものと装の増加に影響を与えているような状況があるのであれば少し考えてはどうかという意見が出ており、そういう形の議論は出る可能性はある。

教育部長 ただ、それについても、岡島委員からは、先生のと装は良いと思うという意見があり、松下委員からも過去から女性の担任の先生についてはと装も多かったとの話しもあった。卒業式の服装は、時代によって流行り廃りがあり、一律に教員は着ないということにもならないと思うので、それも含めてもう少し様子を見ながら考えていけばと思う。先ほど、木津川市でも同じような状況という話であり、全国的な話であると思うので、何かあるのであれば社会情勢の中で議論が出てくる。そのあたりを十分見ながら、本町でも議論をすれば良いと思う。

太田教育長 それでは、また何か動きがあれば、ご意見を聞かせていただきたいと思う。

#### (8) 閉会

教育長が第4回教育委員会の閉会を宣言。